

岐阜都市計画特別用途地区の変更（岐阜市決定）

都市計画特別用途地区を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
大規模集客施設立地規制地区	約 1,209 ha	加納地区 約 4.0ha(近隣商業地域) を指定区域から除く

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

加納地区において、区域内の都市機能誘導施設に位置付けられた大型商業施設の存続に努めるため、用途地域を準工業地域から近隣商業地域へ変更するのと併せて、同地区を特別用途地区（大規模集客施設立地規制地区）の指定区域から除く変更を行う。